

京都府立大学整備構想

令和4年3月

京都府立大学

目 次

I	施設整備の方向性について	
1	将来構想を踏まえた方向性	1
2	新生府立大学の理念の実現を支える施設整備の方向性	1
II	施設整備のコンセプト	
1	基本的整備方針	5
2	学部学科再編に対応した施設整備	5
3	教育・研究環境の充実	7
4	地域貢献の拠点（ハブ施設）としての施設	8
5	学生が集うキャンパスとしての整備	8
6	北山エリアのコンセプトとの整合	9
7	安心・安全でセキュリティに配慮した施設	9
8	先進的な取組の実施	10
9	その他	10
III	下鴨キャンパスの整備	
1	新センター等に係る施設規模・機能の精査	11
2	教育・研究スペースの整理	12
3	地域連携・交流機能の充実	14
4	共同体育館の整備及びキャンパスの整備に係る移転施設等の検討	15
5	施設規模の検討	16
6	レイアウトの検討	18
IV	精華キャンパスの整備	
1	現 状	24
2	主な課題等	24
3	今後の整備方針	24
V	整備スケジュール	27
	【参考資料編】	28
	資料1 「新生・京都府立大学」改革プラン抜粋	29
	資料2 W i t h コロナ面積の検討	30
	資料3 レイアウトイメージ総括表	32
	資料4 整備イメージパース（B案・C案）	39
	資料5 レイアウトイメージ（B案・C案）	41
	資料6 工事工程図（B案・C案）	43
	資料7 移転計画表（B案・C案）	49
	資料8 概要版	51

I 施設整備の方向性について

大学整備については、これまでから様々な機会を通してそのあり方等について検討を重ねてきた。その内容については、令和元年度以降の整備構想等でも再検討しており、その方向性については次のとおりである。

1 将来構想を踏まえた方向性

これまでの大学の将来構想等を総合すると、本学は一貫して「京都府における知の拠点」として地域に貢献する大学を基本として将来像を描いており、その姿勢は現在も脈々と受け継がれ、連携拠点などハード的な構想を計画するとともに、体制の整備やソフトの充実など可能な部分から着実に実現してきている。

この点は今後も不変の理念であり、教育研究の充実とともに、キャンパス整備を考えていく上でも、地域に開かれ、交流が推進できる環境を構築していくことが引き続き重要で、以下の方向で整備を進めていく。

- (1) 知の拠点として、企業や自治体等との交流・連携を一層推進し、地域貢献活動を大学の柱として名実ともに発展させるため、地域連携関係施設を統合・集約し、地域連携の「ハブ拠点」にふさわしい「新・地域連携センター施設（棟）」を整備
- (2) 最先端の研究を実施し、人材育成や地域貢献ができる環境を整備するとともに、学生の自学自習をサポートし、コミュニケーション力のある自主的な学生を育成する環境を整備
- (3) 京都府の政策課題等にも対応した教育・研究・人材育成を支える全学センターを整備
- (4) 新たに追加・再編されるプログラムに対応するため、研究室・実験室等をフレキシブルに変更、改修できる環境や、共同実験室など大学全体また大学間連携（4大学連携）に資する施設を整備

2 新生府立大学の理念の実現を支える施設整備の方向性

京都府における「知の拠点」として、京都の文化・産業・暮らしの未来を創るために、大学としての理念を実践していくことが求められている。このためには、京都府域全域をキャンパスとする、府民と産学公連携による共創の場を形成する唯一無二の公立大学として、文理融合による新たな人文・社会・自然科学の体系を取り入れた教育研究体制の改革を実施していくことが必要となる。

(1) 教育研究体制の再編

京都府立大学は、京都府が目指す将来像の実現に貢献するために、規模の小さな総合大学として分野を限定しつつも、時代が求める要請も踏まえ、本学が持つ強みとともに北山エリアや京都府域が持つ資源を活かした効果的な学部学科構成を目指していくこととし、令和4年1月に『「新生・京都府立大学」改革プラン』を策定した。

プランでは、設置者たる京都府が策定した総合計画の「将来構想」が掲げる4つの将来像に沿った学部学科の再編を目指し、具体的には、

- ・「人とコミュニティを大切にする共生社会の構築を支援する府立大学」として、持続可能で包摂的な地域社会を実現するための公共政策の形成と専門人材の育

成を行う公共政策学部

- ・「文化の力で京都力を発展させる府立大学」として、文化庁や京都学・歴彩館との連携により、京都独自の歴史・文化を教育研究し、新たな価値を創造する文学部
- ・「豊かな産業を創造する人材を育成する府立大学」として、本学の蓄積を活かし、和食文化学を含めたバイオ・食関連産業の創造等を進める農学食科学部、時代が要請する AI・データサイエンス関係の先端科学技術人材の育成を行う生命理工情報学部
- ・「環境にやさしく安心・安全な京都府づくりを支える府立大学」として、府民生活の安全を支える森林の保全や生活の空間・環境の創造などの教育研究を行う環境科学部

からなる「新生・府立大学」への再編を目指していくこととしている。

目指す学部学科像は、次のとおりとなっている。

① 理系分野の新たな展開

○「食」「農」分野の連携強化を目指した新学部の設置

理系と文系に分かれている食関連の学科相互の連携はもちろんのこと、食を支える「農」との連携も視野に入れた「食」「農」一体型の新学部を設置し、多方面にわたる食農関係のニーズに応え得る専門人材の育成・輩出を目指す。

○「AI・データサイエンス」「生命科学」を重視した情報・生命系学部の新設

環境・情報科学科やAIデータサイエンス教育研究センターを中心としたAI教育の推進と情報スペシャリストの育成、さらに広範囲にわたるバイオ等に係る本学の持つ研究基盤と、中心となる人材育成など、本学の資源を生かしながら、AI・データサイエンス及び生命科学の研究・教育体制をさらに強化した情報・生命系の学部を新設する。

○「森林」や人のくらしとすまいの「環境」に着目した新学部の設置

地球の生命を育む「森林」や人がくらす空間の「環境」に着目し、豊かな自然環境に恵まれた京都の特色も生かしながら、総合的な視点に立って、森林資源の保全・有効活用や、理想とする住環境の探求を通じて、人と自然との共生及び安心なくらしの創出に関わる高度な技術と知識を有する専門家の育成を図る学部を新設する。

② 人文系分野の方向性

人文系については、長い歴史と豊かな文化を有するここ京都を基盤とする公立大学として、国際京都学を基軸にその特徴を引き続き打ち出していくが、今後、京都に移転する文化庁との連携や国際文化交流の推進などを強化して、文化の力で新たな価値を創造し、発信する京都の構築に大きく貢献できるよう、文学部の再構成に努めていく。

③ 社会科学系分野の方向性

公共政策学部は、年齢、性別、国籍、障害の有無などを問わず、すべての人々がひとしくその尊厳と人権を尊重される持続可能で包摂的な地域社会、人とコミュニティを大切にする地域社会の実現を目指し、公共政策と福祉の観点から、実践的な教育・研究、政策立案と地域づくり・人づくりの機能を強化する。

(2) 独自の「全学横断教育支援体制」の構築

令和2年3月に策定した将来構想基本計画を踏まえ、高度で最新の教育研究を推進するため、令和3年4月に文理融合・学部横断型センターを新たに設置するとともに、これまで設置していた組織も拡充・独立させてきた。また、将来を見据え新たに設置検討されている組織もあり、これらの組織の活動が活発化することで、大学の活性化に繋がっている。

① AIデータサイエンス教育研究センター

全学及び社会人向けのAI、データサイエンスの専門教育に特化した教育・研究体制を整備し、大学運営の高度化と産業界のニーズを踏まえた研究の推進と人材育成を図るとともに、研究成果の活用により、府民に安心・安全を提供する。

② 京の防災防疫安全安心研究センター

防災減災、防疫及び人権リスク対策に関する研究の推進と人材の育成、及び研究成果の府民への還元等を行うことにより、安全・安心な社会の構築に寄与する。

③ 新自然史科学創生センター

新たな自然史科学の創生を担う人材の育成、自然科学に基づく生物多様性とその創出機構及び生態環境に関する研究の推進と研究成果の府民への還元等を行うことにより生物多様性の解明や生態環境の保全に寄与する。

④ 情報メディアセンター

学内の情報基盤の中核を担うとともに、学生の情報基礎技術を育成する。コンピュータ室や視聴覚室など情報教育用教室等を整備する。

⑤ 大型実験機器センター

学内で共同利用できる大型実験機器等を集約して導入・管理の効率化を図るとともに、他大学連携の際の共同利用施設としても活用する。

⑥ 文化庁・きょうと MALUI 連携センター(仮称)

京都府内のM(博物館)A(文書館)L(図書館)U(大学)I(企業)の情報を集約し活用を行う拠点となるもので、京都府立大学がこれまで蓄積した調査研究データを基礎に、関連機関や地域が保存する情報と連携させ、より多面的で深い活用を行う基盤を形成するものである。文化庁の移転を契機に、文化庁と京都府の文化施設連携のハブとなる組織として、文化庁との協定に基づいて設置予定の「文化庁連携室」を拡充・強化して設置する。

⑦ 既存センターの強化

令和3年4月に学則を改正し、京都地域未来創造センターや和食文化研究センターに加え、国際センター、産学公連携リエゾンオフィスについても全学センターとして位置づけ、それぞれ組織体制の強化等に取り組んでいる。今回の施設整備においても、前述の新設センター同様にスペースを確保し機能強化を図る。

(3) キャンパスの府内全域展開

府立大学の使命を踏まえ、地域に即した幅広いニーズに対応し、その成果を地域に還元するため、府内全域をキャンパスとする教育研究基盤を整備する。

① 精華キャンパスへの「集約」

学部学科再編を踏まえ、農・食を中心とした土地利用系学科の集約化や感染症対策の研究機能の強化など、産学公連携による全国トップクラスのバイオ研究拠点として機能強化していく。

② サテライトオフィスや高大連携による「展開」

サテライト施設の整備を進めるとともに、後継者育成に向けた府立農林業系高校との段階的連携強化と施設の共同利用を推進する。

(4) 知見・技術などの府民還元への促進

最先端の教育研究成果を府域全域へ発信し、京都産業や府民に還元するための、地域や企業との連携・交流の新たな拠点とする。

① 幅広い産学公連携の推進

これまでから共同研究や受託研究など産業界との連携は進めてきており、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で減少したものの、令和元年度ベースでは平成27年度に比較して、およそ1.5倍に増加してきている。

■ 民間からの受託研究等の状況について (件数)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2
受託研究等	28	35	42	44	53	36
奨学寄附等	36	32	37	57	41	38
合計	64	67	79	101	94	74

今後、学部学科を再編し、新たなニーズに対応できる体制としていくため、より一層幅広い産学公連携を推進していくことが可能であり、そのための条件整備を併せて進める必要がある。

② リカレント・公開講座等社会人教育の推進

本学では、これまで桜楓講座や地域文化セミナーをはじめ、多くの公開講座を実施してきている。

令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、対面での実施が困難となり開催を見送ったケースもあるが、社会人のリカレント教育ニーズは益々高まってきており、引き続き新たなニーズに応じた生涯学習講座を企画・運営していくことが求められている。

③ 自治体、NPO等地域の拠点組織との連携

地域との連携については、本学教員を中心とするプロジェクトチームが地域課題に取り組む活動を支援する地域貢献型特別研究 (ACTR) をはじめとして、市町村との包括協定の締結 (現在10市町と提携) や自治体審議会への委員としての参画など幅広い地域貢献活動を展開している。

II 施設整備のコンセプト

1 基本的整備方針

施設整備を進めるに当たっては、下記の基本的な考え方の下に進めることとする。

～まちとつながり、地域に開かれたキャンパス～

- 地域に開かれた「地域・連携ゾーン」をキャンパスの中心に配置
- 計画地西側の「スポーツゾーン」と東側の「下鴨中通り」をつなぐ東西プロムナード、「北山エリア（賑わい・交流ゾーン）」と「地域・連携ゾーン」、「教育・研究ゾーン」をつなぐ南北プロムナードを配置し、キャンパス内及び北山エリア全体の回遊性を高める。

～光と緑に包まれ、周辺環境と調和するキャンパス～

- 開かれた広場や建物に囲まれた中庭など、学生や教職員などが快適に過ごせる光と緑が溢れるオープンスペースをキャンパス内に計画
- 自然の光や風を取込むことが出来る講義室やラウンジを配置し、北山エリアの豊かな自然環境が感じられる空間を創出
- 近隣への圧迫感軽減やプライバシー保護のための建物セットバック配置や講義室の窓配置など、周辺環境との調和を図る施設計画
- デザインコード・色彩・素材による統一感、単調になりすぎないデザインを採用

～機能性に優れた、誰もが使いやすいキャンパス～

- 既設校舎（1号館）や新設校舎を連結させフレキシブルで、誰もが使いやすいキャンパスを実現
- 持続可能なキャンパス計画のため、まとまりのあるオープンな空間を確保
- 共同体育館との関係で、課外活動等学生厚生施設の移転・整備が必要となった場合には、学生会館を整備し、学生の福利厚生にも資する施設を集約化

2 学部学科再編に対応した施設整備

本学は新生京都府立大学として学部・学科を別添のとおり、従来の3学部12学科から5学部12学科に再編することを計画している。学部学科の再編に際しては、再編に必要な新しい機能や物理的な変更要因等に伴う整備のほか、将来的な再編に対応可能な、フレキシブルな構造やレイアウト等の検討が必要となる。

(1) 新機能の検討

① 情報系学部設置に伴う新機能

ビッグデータやAI、IoT分野に対応した理工情報学科の新設に伴い、情報科学が学べる実習施設が必要となる。AIデータサイエンス教育研究センターと共同で使用するコンピュータ関連施設を整備する必要がある。

② 文学部の改革に伴う新機能

文化庁との連携など文化の力で新たな価値を創造・発信していくことが必要とされている。昨年3月文化庁と協定を締結したが、新たに連携拠点施設として、文化庁・きょうとMALUI連携センター（仮称）を設置し、本学がこれまで蓄積した調査研究データを基礎に、関連機関や地域が保存する情報と連携させ、より多面的で深

い活用を行う基盤を形成し、今後の調査研究や地域振興の支援を行う。

③ 公共政策学部の改革に伴う新機能

公共政策学部では、「人とコミュニティを大切にする共生社会の構築」を実現していくために、「子育て支援などの府民に対する多様な支援活動」「府民・行政・企業・NPOなど様々なステークホルダーとの協働による社会的課題解決のための実践的研究活動」等を実践するための「きたやま育ちのひろば・共生ラボ」のスペースの設置を検討している。

「子育てサロン」「放課後学修支援」「子育て講座やピアサポート」等を行うためのオープンラボ等の機能を、地域連携施設として整備する必要がある。

④ その他の再編に伴う新機能

生命環境学部の再編により、学内で共同利用できる大型実験機器等を集約して導入・管理の効率化を図るための「大型実験機器センター」の設置や、京の防災防疫安全安心研究センターなど新設された全学センターの活動を支えるスペースを確保していく必要がある。

(2) 学部・学科再配置に伴う諸条件の検討

① 農食系学部の設置、精華移転に係る検討

学部学科再編に伴い、新たに設置される「農学食科学部」については、精華農場の活用及び学研都市区域における食連携等を念頭に、和食文化科学科を除いて精華キャンパスに教育・研究拠点を移設することを検討する。

なお、学生については1～2年生は下鴨キャンパスでの教育を中心とし、3年生以降に精華キャンパスで教育・研究を行うこととする。

対象となるのは現生命環境科学研究科の農学生命科学科及び食保健学科の19の研究分野となり、おおよその移転対象面積は5,170㎡程度と考えている。

② 下鴨農場の再編に係る機能・面積等の検討

学部再編に伴う農学系学科の精華キャンパスへの移転に伴い、下鴨に設置されている暫定農場についても、必要な施設・機能については全て精華キャンパスに移転させることとし、下鴨キャンパスに引き続き残置が必要な施設（機能性温室・ライシメーター等）のみキャンパス内に移転・設置することとする。

なお、移転場所についてはレイアウト案の決定後検討することとなるが、日照や学内動線等を勘案して決定する。

(3) 将来の学部学科再編にも対応できるフレキシブルな構造

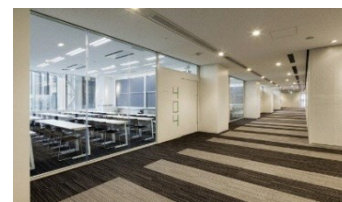
統合型の施設を整備するとともに、耐震壁・可動壁等の設計など以下の項目等を工夫することにより、将来的な状況変化に対応して自由に用途変更できる構造とする。

① 計画の自由度を高める構造計画

大スパンで柱の本数を少なくする構法や耐力壁やブレースのない構造など自由度の高い平面計画を実現するために、鉄骨、木質材料あるいは鉄筋コンクリートなどの特徴を活用した構造計画を検討する。また、ゆとりのある階高設定とすることで、室の用途変更や、設備システムの変化・増強に対応できるフレキシブルな計画とする。

② 改修しやすい間仕切壁の設置

施設全体の間仕切は、将来的な学部・学科等の変更の際にも改修しやすい乾式間仕切を基本とする。ガラスパーティションなどの間仕切を用いることで、各室の用途に応じた最適な空間を検討する。



【ガラスパーティションのイメージ】

③ 様々な用途に対応可能な移動間仕切の設置

大規模な教室や会議室等には移動間仕切の設置を検討し、工事をすることなく必要に応じて室を小分割できる計画とする。大人数の授業や少人数のグループワークなど、様々な用途に対応可能とする。



【移動式間仕切壁のイメージ】

④ メンテナンス性や将来変更を考慮した設備スペース

設備シャフト（PS・DS・EPS）は外壁側や廊下側に集約配置するなど、日々のメンテナンス性や将来の室のレイアウト変更も考慮した計画とする。

⑤ 特殊な機器に対応可能な天井

研究室や実験室内は、特殊な研究機器・実験機器の細やかな配置や更新に対応できるように、直天井等の採用を検討する。

⑥ 将来変更を考慮したOAフロア・システム天井

OAフロアやシステム天井などを積極的に採用し、将来の間仕切変更などに伴う設備機器や照明器具の移設が容易に行える計画とする。

3 教育・研究環境の充実

この度の整備は、学内の老朽化・狭隘化した教育・研究施設全てが対象となっている。整備に当たっては将来も見据えた高機能で持続可能な施設となるよう、最先端の環境を模索していく必要がある。

設備も含めた高度化とともに、アクティブラーニングなど、様々な教育環境に対応できる施設の整備、研究環境に応じた施設の整備を検討していく必要がある。

(1) 次世代通信ネットワークに対応した施設の整備（スマートキャンパス化）

教育・研究分野でのオンライン化・ネットワーク化の進展とともに、広く地域との交流を推進するためには、5G等の新たな情報ネットワーク環境を取り入れ、府内一円をキャンパス・実験場としたスマートキャンパス化を図る必要があり、そのためのインフラ及びそれに対応した施設や環境の整備が必要となる。

(2) With コロナ等危機管理に対応できる施設の整備

① オンラインの機能を利用した新しい対面講義の実施

With コロナ、After コロナ下の授業については、対面講義を基本としつつも、大規模人数を対象とする講義においては対面とオンラインを同時に実施するハイブリッド型、またはオンライン講義で実施することを想定する。教室整備

に当たってはオンライン講義を並行して行える教室数を確保（大規模教室は少なく中・小規模教室を多く）するとともに、ハイブリッド授業を円滑に実施できる設備環境が不可欠である。

② 感染症等危機管理に対応した施設

文部科学省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に準じた教室環境を確保（1m程度の間隔を確保）する。

衛生や健康管理に対応した設備の設置（自動検温測定器等）など、「新しい生活様式」を反映した施設を整備する。（非常時に感染防止対策ができる環境、ハイブリッド講義等への対応）

4 地域貢献の拠点（ハブ施設）としての施設

府民に開かれた、地域に貢献できる大学として、研究成果を還元し、地域や企業との連携・交流を進めていくことが必要となる。

（1）産業界との連携

共同研究や受託研究など産業界との連携は年々増加しており、学部学科再編を機に、人材の育成とともに、企業との連携を一層推進していくことが必要である。

また、精華キャンパスにおいては、関西文化学術研究都市南田辺・狛田地区の整備に伴い、地域の産学公連携拠点としての役割も担う必要がある。これらに対応するため、研究ラボやリエゾンオフィス等の整備を進める必要がある。

（2）地域との連携

「知の拠点」として、また、府民に開かれた大学として広く一般に研究成果を還元するための機能は本学にとって特に重要である。セミナー室や相談スペース等を整備するとともに、歴史や研究成果など、大学を幅広く情報発信するミュージアム施設なども検討していく必要がある。

5 学生が集うキャンパスとしての整備

学生の諸活動がより充実したものとなるよう、整備を進めるに当たっては学生の意見も聴取しつつ、具体化を進めていく。

（1）教育関連スペースの充実

ラーニングコモンズやPBL会議室、自習室など、学生が学修上自由に活用・交流できるスペースを整備する。

（2）オープンなコミュニティスペースの整備

建物内の共有スペースや、建物外の緑地等を整備し、常時集い利用したくなるフリースペースを整備する。

（3）福利厚生施設の充実

食堂・レストランなど、規模や利用時間も含め利便性が向上できるよう整備する。

（4）課外活動施設の充実

共同体育館の整備に伴い移転・整備される施設とともに、課外活動施設・設備等の整備充実を図る。

6 北山エリアのコンセプトとの整合

北山エリア整備基本計画に基づくエリアコンセプト『憩いの緑と躍動するまちが融合した「文化創造の森」の創出～豊かな自然の中で創造される文化・芸術・学術・スポーツに身近に出会い、交流するまち 京都北山～』に基づき、以下のエリア整備の方向性に配慮し、アメニティにあふれた整備を進める。

- 植物園の緑がエリア内に広がり、各施設が木々の緑の中に佇む空間の創出
- 施設の枠を越えて人が自由に往来できる空間づくり
- 日常的に人が集い交流できるまちの形成
- 新たに整備する建築物の外観に配慮し、調和の取れた景観形成

7 安心・安全でセキュリティに配慮した施設

(1) セキュリティの確保

北山エリアは、施設の枠を超えて人が自由に往来できる空間、日常的に人が集い交流できる空間づくりが意図されており、府立大学の施設整備にあたっては、近隣施設や周辺地域とオープンに繋がる空間とすることが要請されている。

一方で、大学施設として学生の教育環境や教員の研究環境を保証し、安全でセキュリティに配慮した施設とする必要がある。整備に当たっては建物やフロアごとのゾーニングを明確にし、建物やフロア等でセキュリティラインを設定するとともに、防犯カメラや入退室管理など用途や施設機能に応じたセキュリティを確保する。

(2) ユニバーサルデザインの導入

学生・教職員はもとより、来訪者も含めた安心・安全でユニバーサルデザインに基づく空間を提供することが必要である。

(3) 老朽化・耐震化への早期対応

老朽化・耐震化に係る課題・問題は、整備基本構想で検討したとおりであり、最近建設された2施設と1号館、5号館の一部を除けば、すべて建設後40年以上経過しており、中には50年以上経過した施設もある。また、既存施設で建替えを前提として耐震化されていない施設もあり、早急な対応が必要である。

最新の教育研究に対応するとともに、安心・安全な施設とするためにも、整備基本構想でも検討したように、現行プロムナード以南の施設は1号館を除き全て建て替えることとし、全体工期の短縮とスムーズな移転を考え2期工事で完成できるように検討する。

(4) 災害に強い施設

本学グラウンドは地域の広域避難場所にも指定されている。収容拠点としては、現在整備が検討されている共同体育館が主体となるが、今回整備する他施設についても防災拠点の1つとして災害時にも即時に対応できるよう、耐震安全性の検討、浸水対策、強風対策など様々な非常時に対応できるよう計画する必要がある。



京都市ハザードマップ

京都市のハザードマップでは、花折断層地震に係る地震マップにおいて最大震度7が予想されている。

また、賀茂川に係る水害マップでは、現在の1～7号館が建設されている区域は0.5m～3m未満の区域に入っており、これらを想定した整備を検討しておく必要がある。



京都市ハザードマップ

8 先進的な取組の実施

持続可能な開発目標（SDGs）や地球温暖化等に対応した環境への配慮など、次に掲げる項目も含め、新しい時代の施設整備にふさわしい取組を組み入れることが重要である。

（1）温暖化に対応した施設

京都は、1997年に温室効果ガス削減を打ち出した初めての国際的な合意である「京都議定書」を採択した地でもあることから、整備にあたっては、省エネ・創エネをはじめ、新技術の導入や自然エネルギーの活用などカーボンニュートラルを目指して温室効果ガスや廃棄物を可能な限り減らすことを可能とするキャンパス整備を検討する。

（2）木材の利用促進

森林関係学科を持つ大学として、環境に対する配慮は最大限行う必要がある。「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が令和3年10月に施行され、より一層木材の積極的活用が求められていることから、高い評価を受けている先進事例等を参考に、建物の一部の木造化や上部階を木造とした混構造、大断面集成材などを活用した大空間の講義室など、建物の木造化も含めて府内産木材など森林資源を積極的に活用できる計画を検討する。

9 その他

施設整備を進めるにあたり、移転等が必要なテニスコートや附属農場、危険物関連施設や、木工室等騒音等発生施設等の再配置については、それぞれの施設の特長性に配慮した効率的な配置・レイアウトを検討する。

Ⅲ 下鴨キャンパスの整備

1 新センター等に係る施設規模・機能の精査

(1) 学部学科再編に伴う機能・規模の精査

情報系学部設置に伴う新機能については、昨年度の整備構想で計画した AI データサイエンス教育研究センター(500 m²)・情報メディアセンター(120 m²:既存のオンライン教育のためのスタジオ施設(60 m²)も含む)の面積を充当し、必要な機能の整備を図る。

文学部の文化庁・きょうと MALUI 連携センター(仮称)は、文化庁事務室として令和4年度に整備する研究室・資料室等の移転スペースも含め地域連携棟内に 240 m²の面積を確保する。

区 分	面積(m ²)	備 考
文化庁連携室	30	文化庁との連携室として使用
きょうと MALUI 連携室	30	MALUI 連携室の事務室
書庫・資料室	180	文化庁保管資料
合 計	240	

公共政策学部の「きたやま育ちのひろば・共生ラボ」のオープンスペース、和室、面談室については、昨年度地域連携施設内に整備予定としていた、セミナー用教室等と共用しつつ面積の確保を図る。

また、理系学部横断組織としての大型実験機器センターについては、基本構想で計画したとおりの 300 m²を充当する。

(2) 職員研修・研究支援センターエリアの追加

現在北山エリアの一角にある京都府職員研修・研究支援センターを地域連携棟内に取り込み、スペースの共用化を図るとともに、センター敷地を大学キャンパスとして活用していく。

具体的には、下表のとおり 1,160 m²を地域連携棟内に設置することとしており、可能な限りワンフロアで整備する。

区 分	面積(m ²)	備 考
大研修室	600	職員研修等がない場合は地域連携棟として共用する
研修室	140	
パソコンルーム	150	
事務室・講師控室	110	専有スペース
倉庫	100	
受付・待合	60	待合スペースは職員研修等がない場合は地域連携棟として共用
合 計	1,160	

(3) 全学センター組織スペースの確保

新生府立大学として新たに設置された全学センターについては、今後、体制を強化し特任教員や有期雇用職員等を新たに配置するとともに、それぞれ事務スペースを確保する。

- 6 センター× 4 5 m²、産学公連携リエゾンオフィス 6 0 m²
- 〔 教職センター、京都地域未来創造センター、京都和食文化研究センター、国際センター、京の防災防疫安全安心研究センター、新自然史科学創生センター 〕

2 教育・研究スペースの整理

(1) 公立大学平均水準規模の確保

整備基本構想でも検討したように、公立大学の教育研究施設の面積平均と現在の施設状況を比較すると、学生 1 人当たり講義室・実習室等面積で、2. 7 m²少なく、教員 1 人当たり研究室面積で 0. 3 m²少ない状況（学生数、教員数で単純に算出すると合計で 5, 7 8 2. 2 m²少ない状況）となっている。

■ 講義室・実験室等の他公立大学との比較（令和 3 年公立大学実態調査）

	学生(教員)1人当たり面積(m ²)		差 引 (m ²)	府大人数	面積差 (m ²)
	全国平均	府立大学			
講義室・実験室	8.2	5.5	2.7	2,124	5734.8
研 究 室	40.9	40.6	0.3	158	47.4
合 計					5782.2

現状ではカリキュラムに従って教室配当を行う際にも余裕はなく、ハイブリッド講義を実施するにも学内でオンライン授業を受けるスペースの確保が困難な状況である。また、研究スペースでも新たな研究のため導入する機器のスペースが確保できない状況が続いている。

このような状況の改善が急務となっており、新たな施設整備にあたっては少なくとも公立大学の平均的な面積を確保できるよう拡充していく必要がある。

令和元年度に策定した整備基本構想で示されたように、改修の対象となる面積を、

- ・ 学生講義室…………… 現行の 1. 5 倍
- ・ 文系実習室…………… 〃 1. 2 倍
- ・ 理系実験・実習室…… 〃 1. 5 倍
- ・ 教員研究室…………… 〃 1. 2 倍

と計画すると、講義室、実験・実習室、研究室全体の拡充面積は 4, 6 1 5 m²となり、別途計画しているラーニングコモンズや PBL 会議室の拡充面積を含めると 5, 7 5 5 m²と、公立大学平均と同等の面積となる。

(2) With コロナ等危機管理に対応できる施設の整備

文部科学省では「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」を策定し、これに準じた教室環境の確保（学生間で 1m 程度の間隔を確保）を求めている。

この環境を、講義室については現状の 1 0 0 人教室、実験室では学内のいくつかの実験室を例にシミュレーションした結果、講義室スペースでは、定員を 1 / 2 とし学生間の間隔を 1m 確保しようとする、(1) で示した面積の 1. 3 6 倍程度の面積が必要となる。

また、実験スペースでは同様に検討した結果 1. 1 5 倍程度の面積が必要である。

これらの拡充面積を上記 (1) で整理した面積にそれぞれ加算すると下表のとおり

全体で2,740㎡の増加が必要となる。

	下鴨キャンパス		精華キャンパス	
	講義室・演習室	実験室	講義室・演習室	実験室
計画面積	4,499	3,449	306	3,285
増加分	1,620	517	110	493
増加分合計	2,137		603	
合計	2,740			

なお、設備的にはオンライン講義を同時配信できる通信環境や大型提示装置、カメラ・スピーカなどの整備、電源付きの机などの教室整備等が必要となる。

(3) 学生支援機能の拡充

① ラーニングコモンズ、PBL等多目的会議室の設置

アクティブラーニングをはじめ多様化する「学び」を支える場として、グループ学習、プレゼンテーション、ディスカッション、情報収集、語学の学習、国際交流など、多目的な活用が可能な学習空間の整備充実が求められている。

ラーニングコモンズは、和食文化学科の設置に伴い、現在7号館に220㎡確保しているが狭隘化しており、全体として1,060㎡（1室80㎡×12学科＋精華100㎡）の面積を計画している。

また、合わせて問題解決型学習を推進するための小会議室を確保（60㎡×5室（可動間仕切りで30㎡×10室仕様））し、空き時間は、現在不足している学部や事務局での会議等にも活用する。

② カウンセリングルーム、障がい学生支援室など学生支援の強化

障がいを持つ学生は年々増加しており、学生の心身の健康を増進するため、心の健康相談や、カウンセリングなどを実施する施設の整備が必要である。

③ オンライン講義受講スペースなど学生がキャンパス内で過ごせる空間の確保

With コロナ対応を含め、ハイブリッド講義に対応するためには、授業中に別途オンライン授業を受講できるスペースが必要となる。令和3年度後期授業開始時点におけるハイブリッド授業実施率、対面授業実施率はそれぞれ51%、23%となっており、空き教室が少ない状況にあることから、別途オンライン受講スペースの確保が必要となる。このため、稲盛記念会館に設置されている自習室と同様に、講義室に近接して各階に、新たに自習室スペース（稲盛記念会館の自習室スペース（約70㎡）×（4階＋精華1）＝350㎡）を設置する。

(4) 附属図書館機能の拡充

附属図書館については、現在京都学・歴史館に入居しているが、アクティブラーニングの進化に伴い、一部専門書については各学部で分散収集を行い、必要に応じフレキシブルに活用できる機能が必要となっている。収集スペースの狭隘化を解消するためにも、今回の整備において一部専門書の分散収集スペースを確保する。

3 地域連携・交流機能の充実

(1) 産学連携・大学連携など地域連携を推進する機能の充実

① 共同研究など産学連携を支えるリエゾンオフィスやオープンラボ等の設置

受託研究・共同研究を推進し、またその成果を開花させるためには、研究から技術移転まで一貫して行えるオープンラボとともに、学内支援の中核となるリエゾンオフィスのスペースを確保していくことが必要である。

なお、施設面積については、下鴨には基本構想で予定していた約300㎡(60㎡×5室)を設置することとし、昨年度の整備構想で検討した拡充面積(約700㎡)は、本学の産学公連携拠点とする精華キャンパスで整備することとする。

② 大学連携を推進する共同実験室・機器室等の設置

現在、京都府立大学、京都府立医科大学、京都工芸繊維大学の3大学は、教養教育の共同化を実施するとともに、研究面では京都薬科大学を含めた4大学連携により、大学法人理事長裁量経費による共同研究事業を推進している。

教育拠点としては、稲盛記念会館が整備されているが、今後これらの大学連携により共同研究や産学連携を推進していくためには、一層の研究者交流を推進し、共同で実験・研究できる環境の整備が求められている。

共同研究スペースであることから、面積的には上記ラボの一環として整備し、この取組を推進することが必要である。

(2) 地域や施設を結ぶ交流機能の拡充

① セミナー、公開講座、社会人研修等の充実

生涯学習やリカレント教育など、社会人の学修機会の充実が求められている。従来は休日に開催し、講義室を使用していたことから別途スペースは必要なかったが、今後は平日での開催についても視野に入れる必要がある。

施設としても通常授業で使用する講義室以外に別途社会人教育用教室などを複数整備しておくことが必要であり、「きたやま育ちのひろば・共生ラボ」として必要な施設・機能も勘案し、現状ではオープンスペースも合わせた100人教室(Withコロナ時50名)2室として360㎡(180㎡×2室)の面積としているが、今後基本計画策定の中で精査することとする。

② 北山エリア内の施設との連携

北山エリア整備基本計画では、北山エリアの課題として「ハード・ソフト両面での連携不足」が指摘され、将来像を実現するための方策として「植物園と周辺施設がスムーズに繋がり、ハード、ソフト両面での垣根を無くした連携を可能とする施設整備」等を進めることとされている。

本学と京都学・歴彩館、植物園とは、平成21年に教育・研究関係で連携を進めるとして包括協定を締結している。京都学・歴彩館とはすでに文学部・附属図書館が同一施設で連携協力を進めており、文化庁との連携や京都学を中心として更なる連携協力を進めていくこととなるが、一方で、本学と植物園についても、今回の整備を契機に当該連携を一層強化していくことが必要である。

令和3年4月には、希少植物をはじめとした生態系保全研究の推進等を行う「新自然史科学創生センター」が設置され、本学と京都府・植物園が共同で研究を進められる環境が整えられており、双方での人的交流の推進も計画している。

このため、ハード面においても共同研究環境の整備を進めて行く必要がある。

(3) 国際交流の推進

短期留学生、海外の研究者の短期滞在等のための施設として、現在旧出納長公舎を各部屋で区切りシェアハウスとして利用しているほか、別途京都大学の施設や京都府の施設の利用も行っている。

国際交流の充実は今後の重要課題であり、宿舍の確保も必要であるが、その方法として、①京都府の留学生ハウスなど他施設の利用、②民活による学内留学生ハウスの設置、③大学独自に設置、などどのような手段を講じるかについて引き続き学内でも検討していく必要がある。

4 共同体育館の整備及びキャンパスの整備に係る移転施設等の検討

(1) 共同体育館の整備

本学体育館は、本学及び府立医科大学医学科の授業で利用してきたが、現在授業での使用を中止しており早期整備が喫緊の課題となっている。共同体育館の整備に向けては、次項に示す「北山エリア整備基本計画」が昨年度策定されたところであるが、ここで検討されてきた共同体育館の整備内容を基本に、学生が安心安全に授業や課外活動を行えるよう、以下の点を前提として、引き続き京都府と調整を行う。

- 大学体育館であることを念頭に、これまでの教育や課外活動での利用レベルが確保されること
- 体育館の整備・利用に伴い、キャンパス内のセキュリティや安心・安全が確保され、教育、研究等に支障がないこと
- 体育館の利用に伴い大学内での負担が増加しないこと など

(2) 共同体育館等に係る基本計画の内容

① 基本的な考え方

府立大学・府立医科大学の共同体育館については、京都工芸繊維大学との3大学連携に供するとともに、併せて学生スポーツの公式試合や国際試合等の開催も可能なアリーナ機能を備えた、学生スポーツの拠点として整備し、府民の一般利用や文化イベント等にも活用する。

② 施設整備の方向性

スポーツゾーンでは、共同体育館について、公式試合を想定して、メインアリーナ、サブアリーナを整備し、利用・運営を工夫するなど、大学施設としての用途と多用途での活用を検討するとともに、さらにグラウンドについては、学生スポーツの拠点として、サッカー場や野球場等としての利用についても今後検討を進める。

③ 共同体育館の施設整備概要

○ 大学と府民、地域におけるスポーツの拠点

大学施設として府立大学及び府立医科大学の学生が安心安全に授業や課外活動を行えることを基本としつつ、京都工芸繊維大学との共同利用や、地域の活性化や府民の健康増進にも資することを目指す。

また、京都における学生スポーツの拠点となる機能を備えるとともに、学生や府民がスポーツや文化イベント等を「観る」環境を整え、地域スポーツ及び文化を活性化させる環境の造成や地域コミュニティの創出に寄与する施設とする。

○ 先進的な取組や多機能、多目的な利用への対応

大学の研究と連携した先進的な取組やデータ活用などを実践できる機能を備え、スポーツ、医療、健康に資することを旨とするとともに、スポーツが府民の日常の一部になるような施設とする。

また、大規模災害発生時の周辺住民の避難や、災害復旧時の拠点としても使用できる設備を整え、周辺住民の安心・安全の支えになる施設とする。

(3) 共同体育館整備に伴う移転想定施設等

共同体育館の整備に伴い、既存機能が撤去対象となる場合には、体育館内に整備される機能を除き、キャンパス内での再配置場所について検討する。このうち、課外活動等主に学生が主体となる施設に係るものは新たに「学生会館」を整備し、キャンパス整備に伴い移転が必要となる学生会館等も含めて、その中に集約する方向とする。

なお、詳細は共同体育館の整備計画が具体化された後に検討を進めるが、対象となる施設の候補には次のような施設が想定される。

○クラブボックス、大学会館・第2体育館内の多目的室等学生利用施設

○弓道（アーチェリー）場、テニスコート等の再配置

(4) キャンパス整備に伴う移転想定施設等

下鴨キャンパスの整備に伴い、木工室、水理実験棟、車庫などの施設については別棟での再配置を検討する。なお、水理実験棟、車庫などはレイアウトにより移転の要否が左右されるが、上記(3)も含め、移転に伴い仮設施設の整備が必要な場合は併せて検討する。

5 施設規模の検討

以上の検討を総合した結果、全体の整備規模としては、With コロナを念頭とした拡張等も考慮し、共用面積及び建物移転等を除いた必要面積として29,666㎡（下鴨キャンパス23,282㎡、精華キャンパス6,384㎡）とした。(※次頁：施設整備面積総括表参照)

共用面積については、設計作業で具体化することとなるが、ここでは平成26年に竣工した稲盛記念会館の数値を利用し、共用面積を含む全体面積は専有面積の1.5倍とした。

稲盛記念会館全体面積：9,088.736㎡……(A)

うち専有面積：6,140.562㎡……(B)

※(A)÷(B)=1.4801≒1.5倍

この結果、整備の全体面積は、下鴨キャンパスで34,923㎡、精華キャンパスで9,576㎡となっている。(なお、このほか各キャンパスで建物移転に係る整備が必要となるほか、主に精華キャンパスでは圃場やガラス温室等農場施設の移設が必要となる。)

■ 京都市立大学施設整備面積総括表

区 分	第1期		第2期	整備面積			増減	増減		現状面積		
	地域棟	本棟		合計	下鴨	精華		下鴨	精華			
教育 研究 施設	講義室・研究室等	2,067	6,855	6,910	21,102	15,832	5,270	8,495	6,261	2,234	12,607	
	講義室	115	1,083	2,358	3,835	3,557	278	1,463	1,186	278	2,371	
	演習室	392	160	390	970	942	28				970	
	実験・実習室	297	1,550	1,602	6,734	3,449	3,285	2,195	1,100	1,095	4,539	
	withコロナ増分	227	680	1,230	2,740	2,137	603	2,740	2,137	603	0	
	研究室	812	1,908	453	4,121	3,173	948	687	529	158	3,434	
	精華移転教員下鴨研究室			270	270	270		270	270			
	ラーニングcommons		960		1,060	960	100	840	740	100	220	
	PBL等多目的会議室			300	300	300		300	300		0	
	その他(資料室・倉庫・機器室等)	225	513	306	1,073	1,044	28	0			1,073	
	学生支援施設	120	0	830	1,140	950	190	948	758	190	192	
	自習室			280	350	280	70	350	280	70	0	
	キャリアサポートセンター			60	60	60		20	20		40	
	カウンセリングルーム			45	45	45		19	19		26	
	障害学生支援室			45	45	45		19	19		26	
	医務室・相談コーナー	120			160	120	40	60	20	40	100	
	図書スペース等			400	480	400	80	480	400	80		
	全学センター施設	135	450	515	1,100	1,100	0	1019.21	1019.2	0	80.79	
	教職センター室			45	45	45		45	45		0	
	AIデータサイエンス教育研究センター		300	200	500	500		500	500		0	
	情報メディアセンター			120	120	120		66	66		54	
	京都和食文化研究センター	45			45	45		18	18		27	
	新自然史科学創生センター	45			45	45		45	45			
	京の防災安全安心研究センター	45			45	45		45	45		0	
	大型実験機器センター		150	150	300	300		300	300		0	
	その他				0			0	0			
	教育研究施設小計	2,322	7,305	8,255	23,342	17,882	5,460	10,463	8,039	2,424	12,880	
	管理 施設	本館等管理部門	0	197	2,685	3,106	2,882	224	725	501	224	2,381
		事務室・倉庫等		197	1,700	2,061	1,897	164	336	172	164	1,724
		学生・教職員食堂等			986	1,046	986	60	389	329	60	657
		その他				0			0			
管理施設小計		0	197	2,685	3,106	2,882	224	725	501	224	2,381	
地域 等 連 携 施設	全学センター施設	465	0	652	1,817	1,117	700	1,572	872	700	245	
	産学公連携リエゾンオフィス	60			60	60		60	60		0	
	オープン・ラボ			300	1,000	300	700	782	82	700	218	
	セミナー用教室等	360			360	360		360	360		0	
	京都地域未来創造センター	45			45	45		18	18		27	
	国際センター			45	45	45		45	45		0	
	ミュージアム			307	307	307		307	307		0	
	その他施設	1,400	0	0	1,400	1,400	0	1,260	1,260	0	140	
	文化庁・きょうとMALUI連携センター	240			240	240		100	100		140	
職員研修・研究支援センター	1,160			1,160	1,160		1,160	1,160		0		
地域連携施小計	1,865	0	652	3,217	2,517	700	2,832	2,132	700	385		
合 計	4,187	7,502	11,592	29,666	23,282	6,384	14,020	10,672	3,348	15,646		

6 レイアウトの検討

(1) 先進事例からの検討（立命館大学いばらきキャンパス キャンパス全体計画）

まちに未来をもたらす「まぜるキャンパス」をコンセプトに、学生同士、学生と市民の接点を最大限に目指した大学キャンパスで次の特徴を持つ。

① 二つの軸線によるゾーニング

学生の主動線となる南北方向に「学びの軸」、市民が利用しやすい東西方向に「市民の交流軸」を設定し、「学びの軸」に沿って校舎を、「市民の軸」に沿って市民交流施設を配置することで、学生と市民の交流の活性化を図っている。



【立命館いばらきキャンパスのゾーニング計画】

② セキュリティラインの考え方

キャンパスの敷地境界部分には塀や門を設置せず、学生や教職員だけでなく一般市民までもが校内を自由に行き来することができる。

キャンパス内のセキュリティを確保するラインは敷地境界線ではなく各建物の扉とし、扉ごとの施錠・解錠時間の設定、電子錠の扉については教職員証・学生証の認識別による開閉権限の設定により、建物内への侵入を制限している。また、監視カメラ等も広く配置し抑止効果による安全確保も行っている。

③ 地域連携・交流機能の設置

キャンパス内には、茨木市と立命館大学の公私協力により整備された「立命館いばらきフューチャープラザ」がある。図書館、ホール、飲食店、産学連携施設などがあり、学生・教職員だけでなく、市民にも開放されている。

④ 先進事例からの検討

立地的に駅に近接しており、その中で市民との交流を方向性として打ち出し、教育・研究機能と共存していることは、本学の整備の方向性とも共通している。

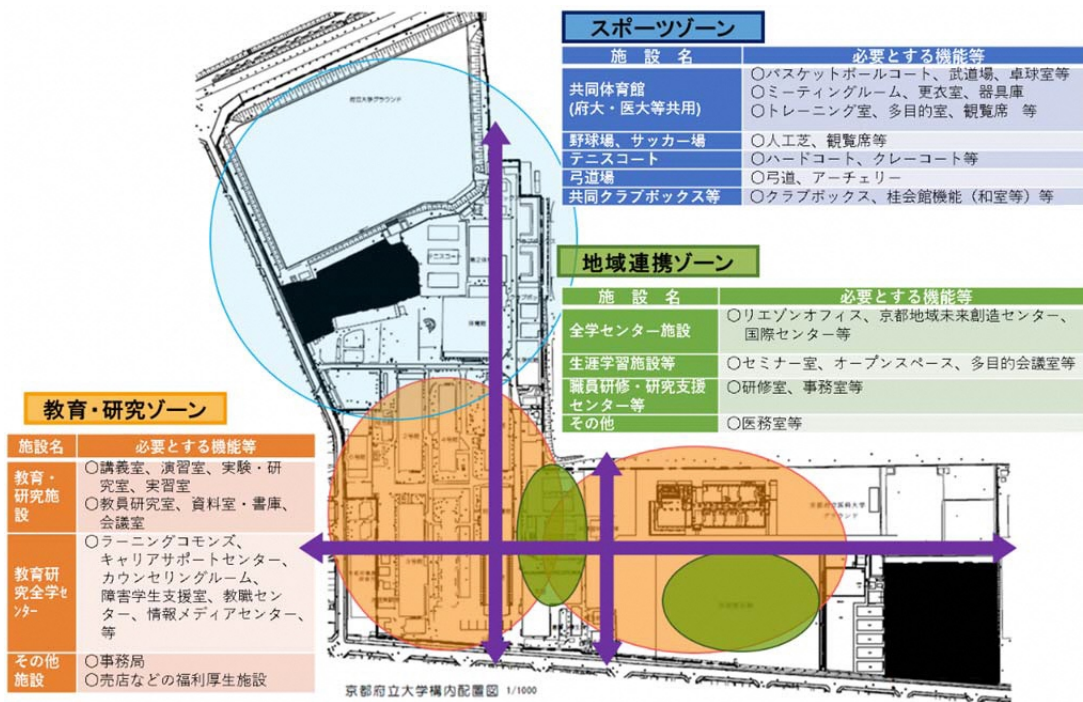
セキュリティラインを明確にしつつ、府民利用施設や産学公連携施設を併設し、地域に開かれたキャンパスとして整備するために、こうした例も参考としていく。

(2) ゾーニング

施設レイアウトを検討するに当たり、利用者の動線の確保、効率的な運用を図るため、基本構想で検討したように、用途に応じた施設のゾーニングを行うこととしている。

本学のゾーニングについては、北山エリア内に位置することから、植物園や京都学・歴史館などとも一体となり、「豊かな自然の中で創造される文化・芸術・学術・スポーツに身近に出会い、交流するまち 京都北山」といったエリアコンセプトを踏襲していく必要があり、「学舎」「スポーツ」「府民開放」「公園」といった上記立命館大学のゾーニングと共通する点が多い。このため前述のとおり、セキュリティラインを確保しつつ、地域連携や交流を進めていくことが必要となる。

なお、現在のゾーニングは基本構想を踏まえ、南北及び東西の動線をそれぞれ確保しつつ、教育・研究施設等を中心とした教育・研究ゾーンを中心に配置し、植物園や歴史館からの動線に近い位置に、府民等の利用に配慮した施設を中心に地域連携ゾーンを、また、グラウンド・体育館を中心にスポーツゾーンを配置し、3つのゾーニングを行っている。



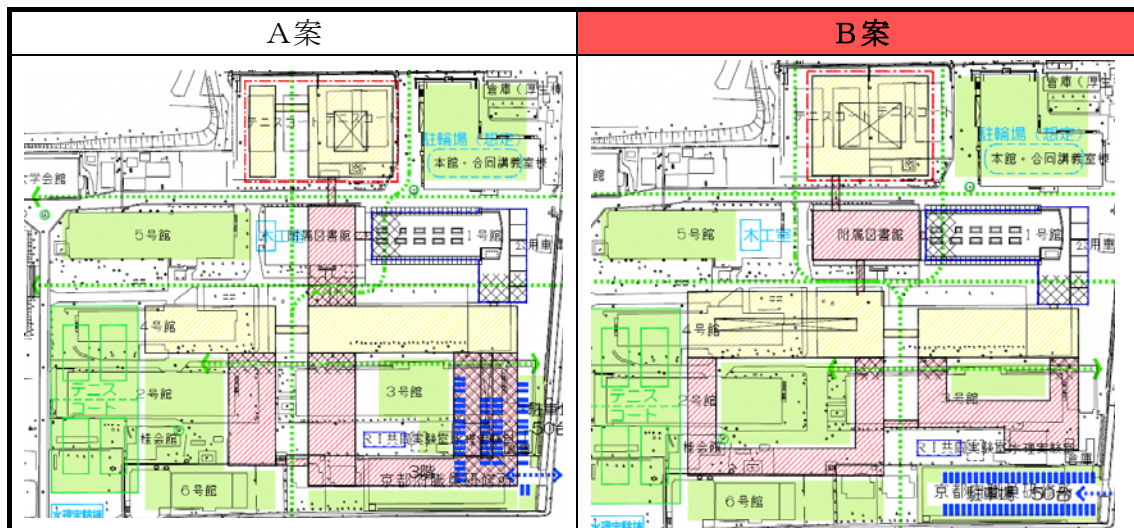
(3) レイアウトの検討

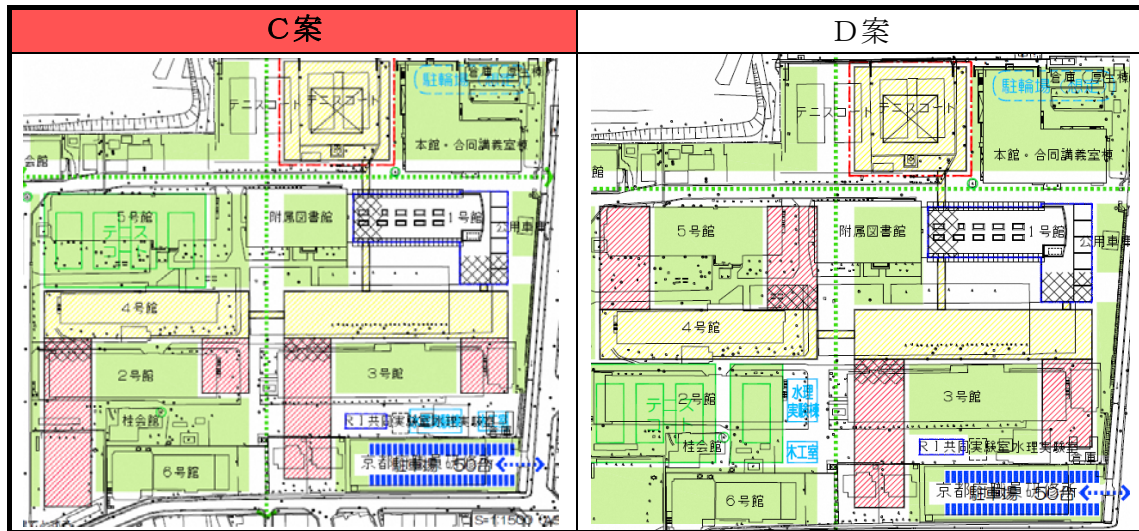
整備にあたっては、ゾーニングやⅡの1で示した基本的整備方針を踏まえ検討を進めるとともに、既存場所での建替えとなることから、次の点にも留意しレイアウトや建替計画を検討していく必要がある。

- 4号館跡地、駐車場、現テニスコートなど、整備開始時にオープンスペースとなっている場所を第1期工事対象とする。
- 建物は4階建てを基本とし、限定されたキャンパス内スペースを有効活用する。
- 南側・東側の住宅地との隣接箇所については、視線干渉や圧迫感を軽減し、開かれた大学をイメージできるよう建物のセットバックや分棟配置、オープンスペースの確保などの仕組みを工夫する。

なお、本構想ではこれまでの検討内容を踏まえ、7つのレイアウトプランを作成・検討し、以下の4プランを候補とした。

■ レイアウトイメージ





各レイアウトプランの考え方、効果課題等は別添資料のとおりであるが、基本計画等今後の検討にあたっては、B案、C案を優先して検討を進め、基本計画を策定する中で最終決定する。

① キャンパス内の交通等動線の検討

北山エリアの将来像として北山エリア整備基本計画では、「オープンにつながる空間」として、「エリア外を通らなくても回遊でき、おもわず周遊したくなるような空間」をイメージしている。これに伴い、今回のキャンパスレイアウトでは、ゾーニングにもあるように、北山通り周辺の「賑わい」の空間から地域連携ゾーン、教育・研究ゾーンに続く南北の軸線と、教育研究ゾーンからスポーツゾーンを通じ賀茂川に通じる東西の軸線を配し、これに繋がり周辺に展開する動線を計画している。

これらの動線は基本的に現在のプロムナード同様、原則、歩いて回る歩行者用の通路を前提に計画しており、自動車等は搬入・搬出用を除けば原則駐車場への出入りのみと考えている。

② 駐車場・駐輪場の検討

駐車場については、外来・職員併せて現状の50台程度を想定し、レイアウト案に反映している。なお、位置はできるだけキャンパスの東側に位置するよう配置し、南側の一方通行道路を使用しないよう検討する。

駐輪場については、現行どおりキャンパス内の各所に配置することも想定されるが、最終的には駐車場・駐輪場ともレイアウト案を固めた上で、台数も精査して再配置することとしたい。

(4) 地域連携棟に係る配置計画

地域連携棟に整備する機能及び面積は以下のとおりとし、合せて4,187㎡を1期で整備する。なお、ミュージアム施設307㎡については別棟に整備する方向で検討する。

○教育研究施設

- ・公共政策学部諸室 約2,067㎡
研究室、実習室、資料室等 (With コロナ面積該当分 (227㎡) を含む)
- ・全学センター施設等 約255㎡
各種センター、医務室等

○地域等連携施設

- ・全学関連施設 約705㎡
産学公連携リエゾンオフィス、京都地域未来創造センター、セミナー用教室、
文学部文化庁連携施設、公共政策学部施設等
- ・研修・研究支援センター機能 約1,160㎡
研修室 (大・小)、パソコンルーム、事務室、講師控室、倉庫等

(5) その他施設の配置等

① 木工室

作業時に出る音も考慮し、別棟での整備を前提として現在の5号館付近に設置することを検討する。なお、面積については、平成元年度に策定した施設整備基本構想時に計画した面積 (約200㎡) としている。

② バス車庫

車庫からの出入を考えると、現在の場所を維持することを第1候補に検討する。ただし、全体レイアウトを整理する中で、下鴨中通への出入や構内通行において、より安全で利便性の高い用地があれば、別途検討する。

③ 学生厚生施設

共同体育館の整備に伴い必要となる場合には、学生会館を構内に整備することとし、具体的な場所等については、全体レイアウトを整理する中で検討する。なお、移転が不要な場合についてはその場所での建替、改修等も含め検討する。

④ 水理実験棟

レイアウトの形状によっては移設が必要となるため、その際には関係する施設との距離や位置関係などの利便性のほか、他の施設への影響も考慮し、移転先を検討する。なお、可能であれば、木工室の近隣に整備を検討する。

⑤ テニスコート

地域連携棟の用地と想定している場所は、現在テニスコートであり、その移転先を確保する必要がある。候補地は建物のレイアウトにより異なるが、体育館に隣接した現4号館・現2号館敷地の西側部分や、現5号館跡地等を第1候補地とし、グラウンド部分等も含めて検討する。

⑥ 農場

多くは精華キャンパスへの移転が想定されるが、下鴨に存続が必要な施設は、日影等を考慮しつつ、下鴨キャンパス内での移転整備を検討する。

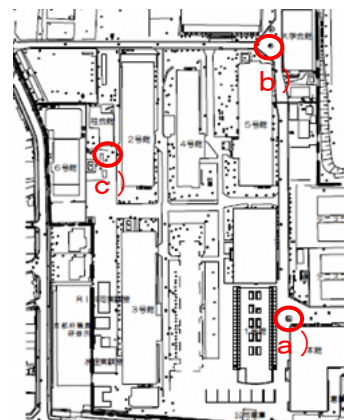
(6) 樹木関係

① 重要な3本の樹木

次の3本の樹木は、大学創設の頃からあり、大学を見守ってきた樹木として、優先的に保存することとする。

- a) 本館南西側三叉路の「ヌマスギ」
- b) 大学会館前三叉路の「ヒマラヤスギ」
- c) 桂会館東側の「エノキ」

ただし、落ち葉が屋上に積もると、排水不良の結果、天井の漏水を起こすおそれがあり、できるだけ建物との距離をとる方が望ましい。



② その他の樹木

上記の他にも、記念植樹された樹木や本学のロゴにも登用されている桂の木、校舎間に長年にわたり存続してきた木など、府立大学の景観を形成している樹木は多数ある。本学のレイアウト、工事手順等によっては、保全が困難なこともあるが、検討にあたっては、歴史や景観保全の観点からも極力保全に努めることとする。

③ 緑化計画

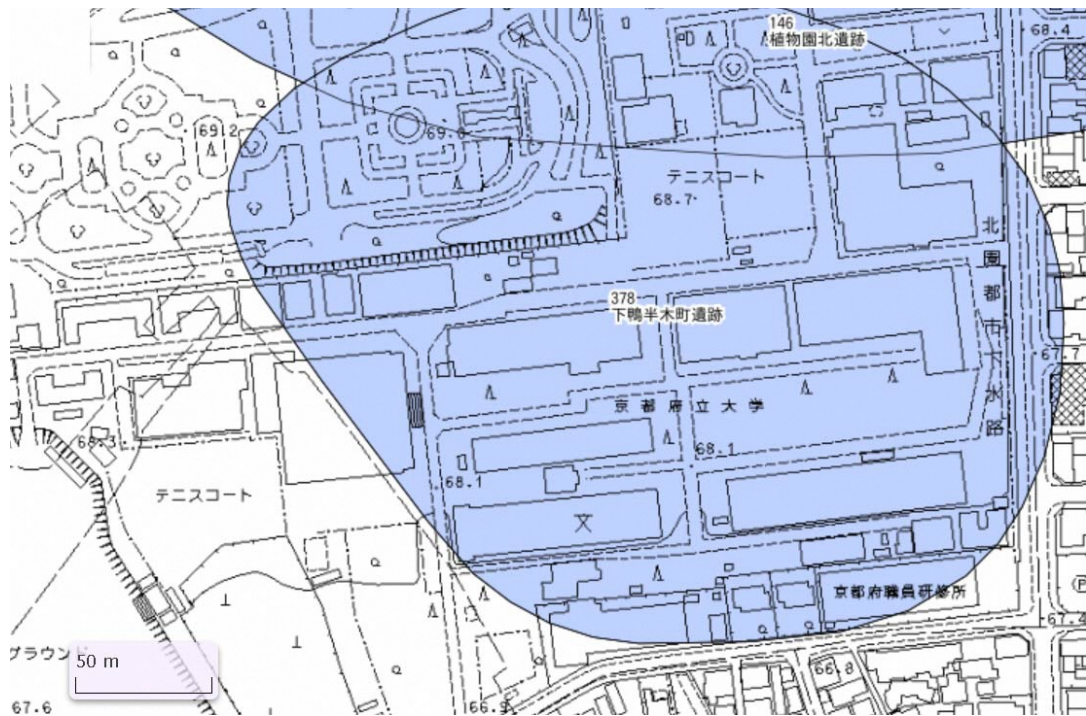
キャンパス整備に伴い伐採された木の補填も含め、建物レイアウト案に応じた緑化計画を策定し2期工事後に実施する外構工事に反映する。なお、資料館跡地やコンサートホール西側用地など北山エリア整備の状況にもよるが、北山エリア整備と併せて行う予定となっているプロムナードの緑化についても、本館や旧演習林本部棟の移転解体等に併せ、南へと続くキャンパス全体の修景と併せて検討することが必要である。

(7) 法的規制

現在の法令等による主な規制は、次のとおりとなっている。

- 用途地域： 第二種中高層住居専用地域
- 建坪率： 60%
- 容積率： 200%
- 高度地区： 第一種高度地区（高さ20m以下）
- 日影規制： 4h/2.5h
- 防火地域： 法22条地域
- 景観保全： 山並背景型建造物修景地区
山並み背景型修景地区：屋根材、壁などに係る規制あり
なお、グラウンド部分は風致地区第4種
風致地区4種：高さ12m以下、建坪率40%以下等
- 眺望景観： 遠景デザイン保全区域
(5号館付近から西側は近景デザイン保全区域でもある)
- 埋蔵文化財： 体育館付近から東側は「下鴨半木町遺跡」
(本館及びテニスコートの一部等は「植物園北遺跡」でもある)

■埋蔵文化財包蔵地



その他、関係法令、条例等に基づく協議、届出が必要になる。

IV 精華キャンパスの整備

京都の文化・産業・暮らしの未来を創る新生府立大学のコンセプトや、昨年度策定した大学施設整備構想を踏まえつつ、精華キャンパスを関西文化学術研究都市南田辺・狛田地区における産学公連携の中核拠点として今後成長・発展させていくため、以下のとおり整備を検討していく。

1 現 状

(1) 産学公連携

産学公連携研究拠点施設として、動物系・植物系実験研究棟やエコタイプ次世代型植物工場を整備し、ダチョウ抗体プロジェクトと植物工場プロジェクトによる企業との共同研究や企業の育成を実施している。

(2) 府内の農業振興への貢献

精華キャンパス所属の教員が府の農林水産技術センター(生物資源研究センター等)や自治体と連携し、府内各地域で農業振興のための研究活動を実施している。

(3) 教育・研究体制、地域貢献活動

生命環境学部農学生命科学科の5研究室(資源植物学、野菜花卉園芸学、果樹園芸学(一部)、遺伝子工学、細胞工学)の教員と4回生・大学院生が所属している。

また、生命環境学部の附属農場として、農学生命科学科の2回生・3回生の農場実習や小中学校の体験学習・市民向けの施設公開などの地域貢献活動も実施している。

2 主な課題等

(1) 精華キャンパスを取り巻く状況について

新型コロナウイルス感染症の発生等により、学研地区に研究施設を設置する企業等の関心も、感染症対策や健康増進・疾病の改善等に資する食科学などの生命科学系の研究へシフトすることが予想される。

既に、精華キャンパスの立地する学研都市南田辺・狛田地区における整備が始まっており、今後、概ね5~6年以内にフードテックをテーマとする研究開発型の企業誘致が進む見込となっており、こうした周辺地域の開発計画を踏まえ、その中での中核施設となるべく、整備内容を検討する必要がある。

(2) 学部・学科の再編について

学部学科の再編による農食系学部の設置及び精華への移転に係る検討が行われているところであるが、再編後の精華キャンパスにおいては、植物の育種・栽培から機能性成分分析・加工、そして人への健康機能性も含めた研究開発・消費などに至るまで、植物の持つ機能を食品などへ幅広く活用し、国内外で活躍する人材を育成するとともに、企業との共同研究に総合的に対応可能な教育・研究体制を構築することが求められている。

3 今後の整備方針

(1) 学研都市キャンパス(仮称)としての施設整備

キャンパスの名称を「精華キャンパス」から「学研都市キャンパス(仮称)」と改

め、学部学科の再編に対応した新学舎等の整備を含め、学研都市における産学公連携研究拠点として、また、植物の栽培・育種から食品の加工、機能性の分析・評価、スマート農業に至るまでのバイオ研究拠点としての教育・研究機能の強化を図る。

(2) 学部学科の再編による移転想定規模について

現学科名	3回生	4回生	大学院生	小計	教員
農学生命科学科	50	50	56	156	29
食保健学科	25	25	14	64	15
計	75	75	70	220	44

※3回生以上が移転とした場合(人数中、学部生は定員、大学院生は直近の実人数による)

※これとは別に、職員の増員も必要

(3) 新たに整備が必要な施設について

以下の通り検討を行うものとする。

① 新学舎

◆必要想定面積 6, 384 m² (廊下・階段等の共有面積を除く)

【面積積算の考え方】

① 下鴨からの移転に必要な研究室、実験室・実習室及び講義室等の整備

移転面積については、移転が想定されている学科の現在の使用面積及びⅢの2の(1)における公立大学平均規模を確保する考え方により積算

② 産学公連携による研究推進のためのオープンラボの整備

③ 図書室、医務室、自習室等の学生支援のために必要な機能等の整備

※① 5, 170 m² + ② 700 m² + ③ 514 m² = 6, 384 m²

② 圃場及びガラス温室

・下鴨からの移転に必要な整備面積について検討を進める。

③ 動物実験棟等の実験施設

・下鴨からの移転が必要な実験施設(必要想定面積: 876 m²)について整備する。

動物実験棟 (428.2 m²)

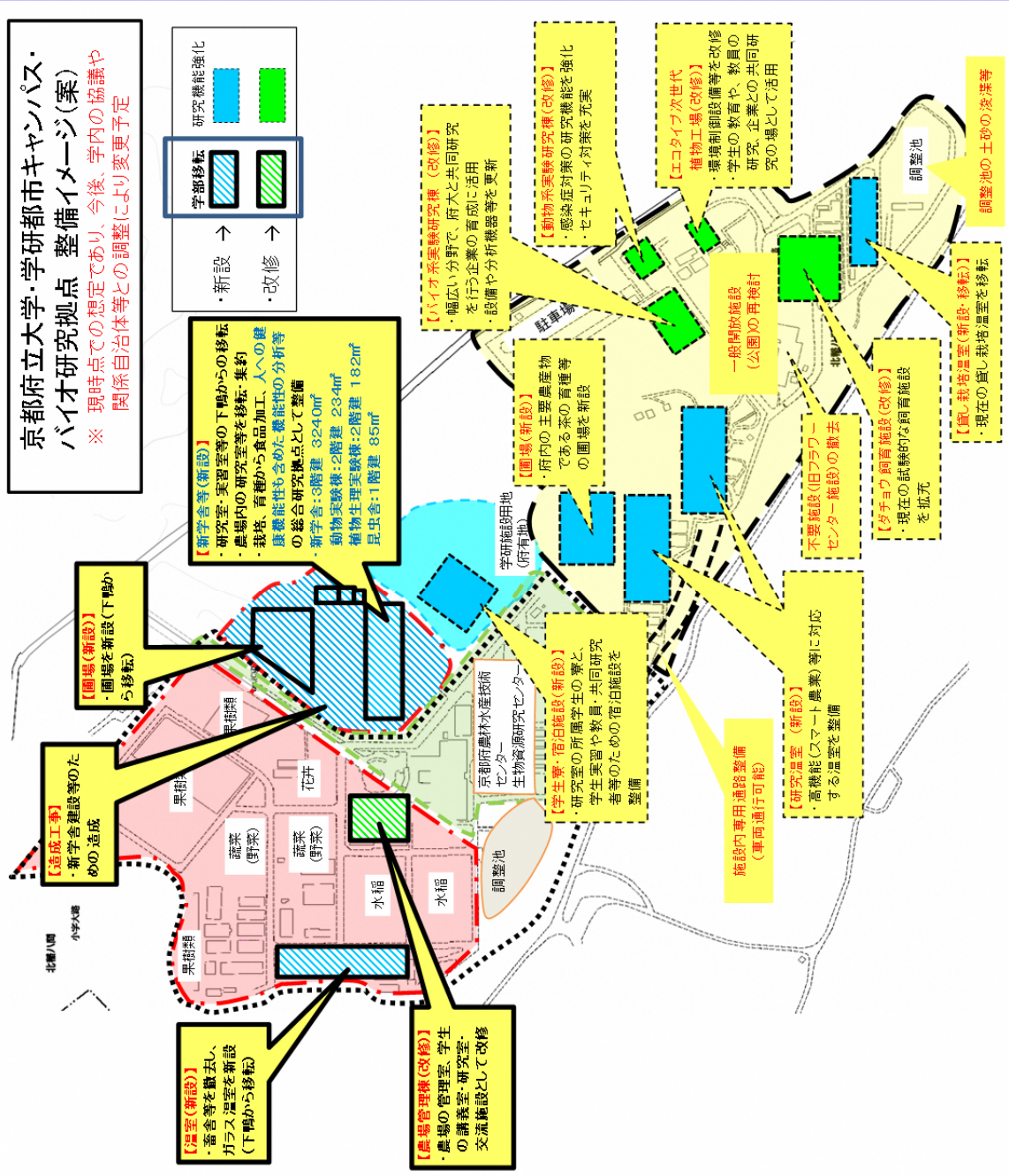
植物生理実験棟 (368.35 m²)

昆虫飼育棟 (79.57 m²)

(4) 上記の整備にあたって留意が必要な事項

- ① 管理栄養士養成施設に係る基準を満たす施設の整備(下鴨への継続設置も含め検討)
- ② 教育・研究を充実させるための、学生・教員の経済的負担や時間的制約の軽減
- ③ 上下水道、府道(通学路)、公共交通等の公共サービス、食堂・売店等の学生生活のための施設等の整備に係る調整
- ④ 教育研究支援、学生支援のための職員体制の確保・充実
- ⑤ 府農林水産技術センターの再編との整合
- ⑥ 施設規模を踏まえた、駐車場・駐輪場の整備
- ⑦ 法令関係について、今後都市計画法に基づく区域決定がなされた後に具体的に検討が必要。

■ 京都府立大学学研都市キャンパスバイオ拠点整備イメージ



V 整備スケジュール

整備スケジュールについては、老朽化施設の早期の建替を前提とし、これまでどおり、4号館の跡地、現在空地となっている駐車場スペース及びテニスコートを活用しながら、建設→移転→撤去→建設など2期程度の期間で順次建て替えていくことを想定する。

なお、埋蔵文化財調査や土壌汚染調査など、工事の前提となる各種調査が必要なことから、発注のタイミングや設計の分割など全体の工期を少しでも短縮する工夫を行って行く必要がある。

現時点で想定しているスケジュールは下表のとおりである。

京都市立大学 施設整備スケジュール(案)

	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)
再編	学部再編等 具体化	開設準備手続(届出等)											
下轄	4号館 解体		土壌汚染 調査 山留 工事	埋文調査 (1期区域)		土壌汚染 調査 山留 工事	1期後 解体	埋文調査 (2期区域)			埋文調査等 (5号館跡地)		
			仮設F-23→ 整備										
精華	基本計画策 定に向けた 検討	基本計画 策定	基本設計 (全体)	実施設計 (下轄1期・精華)	建築工事(1期)	引越	実施設計 (2期)	建築工事(2期)	引越	2期後 解体、 外構工 事	実施設計 (学生会館等)	建築工事 (学生会館等)	引越
			造成設計	造成工事	研究棟等整備								